

情報通信審議会 電気通信事業政策部会 電話網移行円滑化委員会（第42回）議事録

1. 日時 令和6年6月6日（木） 17:00～17:35

2. 場所 WEB会議による開催

3. 出席者

① 電話網移行円滑化委員会構成員

山内 弘隆 主査、相田 仁 主査代理、岡田 羊祐 委員、内田 真人 専門委員、
北 俊一 専門委員、高口 鉄平 専門委員、長田 三紀 専門委員、三尾 美枝子 専門委員、
三友 仁志 専門委員、若林 亜理砂 専門委員（以上、10名）

② 総務省

今川 総合通信基盤局長、木村 電気通信事業部長、渋谷 総合通信基盤局総務課長、
飯村 事業政策課長、井上 料金サービス課長、安西 消費者契約適正化推進室長、
五十嵐 電気通信技術システム課長、平松 番号企画室長、
大塚 安全・信頼性対策課長、堀内 基盤整備促進課長、大堀 基盤整備促進課企画官、
渡部 事業政策課市場評価企画官、小杉 事業政策課課長補佐

4. 議題

固定電話網のIP網への移行に係る取組状況について

○山内主査　それでは、皆様、本日はお忙しいところ御参加いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから「情報通信審議会電気通信事業政策部会電話網移行円滑化委員会（第４２回）」を開催いたします。

本日の出席状況ですが、石井委員、大谷委員が御欠席となっております。

本日の会議につきましては、WEB会議での開催としております。

それでは、まず事務局より、WEB会議システム、配付資料の関係で留意事項の説明をお願いいたします。

○事務局　事務局です。本日はWEB会議による開催となりますので、御発言に当たっては、お名前を冒頭に言及いただきますようお願いいたします。

また、ハウリングや雑音混入防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

チャット機能がございますので、音声がつながらなくなった場合など、必要があればそちらも御活用いただければと思います。

WEB会議への接続が切れた場合などは、お手数ですが、再接続をお願いいたします。

次に、配付資料の確認をいたします。議事次第に記載のとおり、本日の資料は、資料４２－１から資料４２－３の３点となりますが、資料４２－３につきましては、本年４月１日付けで役職が変わられた構成員の情報を更新したものとなりますので、配付のみとさせていただきます。

また、資料につきましては、WEB会議上にも投影いたしますが、委員限りの情報は表示されませんので、構成員におかれましては、事前にお送りした資料を御参照いただけますと幸いです。

あわせて、委員限りの情報が含まれる資料に関する御発言の際は、御配慮いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○山内主査　ありがとうございました。

それでは、よろしければ本日の議題に入りたいと思います。本日の議題は、固定電話網のIP網への移行に係る取組状況について、でございます。平成２５年９月に取りまとめた答申に基づく取組のフォローアップということでございます。

それでは、まず事務局から、資料４２－１に基づいて説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小杉事業政策課課長補佐 事務局でございます。資料42-1について御説明させていただきます。

1 ページ目、固定電話網のIP網への移行ですが、これはNTTが2015年11月にPSTNをIP網に移行する構想を発表しまして、それに基づいて情報通信審議会に諮問があり、現体制のマイグレ委員会で審議いただいて、2017年3月に一次答申、9月に二次答申を取りまとめられたものでございます。下にネットワークの図がありますけれども、メタル回線を通じて、以前は加入者交換機で電話がつながっていたのですが、移行後になると、メタル収容装置と変換装置を経由してIP網に経由するというのがマイグレーションでございまして、今年1月に大きな移行を経ましたので、もう大部分の通話が右側のネットワークを通じて通話が行われている、そういう状況でございます。

2 ページ目、IP網への移行工程でございます。IP網への移行工程は、この図でいうと②番、加入電話着のルート切替は2022年6月から開始されておまして、加入電話発の切替が、今年、2024年1月1日から接続ルートの切替を開始されたとなっております、今日は主にこの1月の切替などについて、NTT東西様から御報告をいただく予定になっております。

3 ページでございます。これまでの一次答申、二次答申の概要でございますが、上の囲みにありますけれども、二次答申において、二次答申の取りまとめ以降も、NTTから定期的な報告を求め、フォローアップを実施することが適当であるとされていたことを踏まえて、最近は、年1回、報告をしてもらっているという状況が続いているものでございます。

4 ページでございます。これまで総務省で行ってきた、PSTNマイグレーションに関連する制度整備の状況でございます。去年の5月にも報告させていただいておりますので、今日は差分だけ御説明いたします。

まずは14ページになりますけれども、これは加入電話の長期増分費用方式(LRIC)を使った接続料の認可でございますが、令和6年度の料金について新たに認可したというものでございます。今はIP網移行への切替の途中ですので、加入電話の接続料とメタルIP電話の接続料を計算して、加重平均して算定した、その結果が3分9.11円となっております。

15ページでございます。こちらは、IP網への移行を踏まえた接続機能、アンバンドル機能の見直しとなっております。①優先接続機能の廃止でございますが、これは、マイラインはNTT東西の加入電話の利用者が中継事業者を選択することによって、市外通話とか、長距離通話を安価に利用できるサービスでございましたけれども、IP網への移行に伴って通話料

全国一律となり、マイラインは廃止されましたので、それに伴う接続機能を省令で削除したというものになっております。

16ページでございます。それにあわせて利用のない機能を廃止しておりますが、下の表に3つ機能がございますけれども、少し細かいので、これらの説明は省略させていただきます。

18ページでございます。こちら電気通信番号計画の制定となっておりますけれども、これはPSTNのIP網への移行を踏まえた条件の追加ということで、双方向の番号ポータビリティが可能であることというのが、2019年に条件として追加されていたものでございます。まだ制度整備は終わっていないのですが、一番左下に、令和6年4月期、情報通信審議会への諮問ということで、この双方向番号ポータビリティに向けて、必要な条件を現在検討しているところでございまして、2025年1月までに間に合うように制度を整備するという予定となっております。

4ページの一覧表に戻っていただきますと、赤字の部分、今御説明してきましたけれども、真ん中にもう一つ、活用業務の届出がございます。これは、NTT東西はNTT法で業務の範囲が県内業務に限定されておりますが、マイグレーションによってメタルIP電話のサービス提供があり、これは県間の通話もサービス対象になりますので、その県間通話の部分について、NTT法に基づき活用業務の届出がされているというものになります。

制度整備の差分については以上でございますので、事務局の説明は以上とさせていただきます。

○山内主査 ありがとうございます。

それでは、次に資料の42-2です。これはNTTから御説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○NTT東日本（井上） NTT東日本の井上でございます。私から、NTT東西を代表しまして、本年1月に実施した切替工事の内容、あるいは今後の予定につきまして、資料42-2に沿って御説明させていただきます。

1枚目、目次になります。本日の説明ですが、まずIP網移行に関する全体のスケジュールについて御説明をさせていただいた後、2024年1月までのお客様対応に関する状況、2024年1月の固定電話発通話の切替、そして今後の切替について御説明させていただきたいと思っております。

まず、IP網移行に関する全体のスケジュールについてです。

4ページでございます。IP網以降の全工程が終わります2025年1月までの実施内容、

予定を時系列にまとめてございます。現在はこの赤と黒の間の、黄色の帯の位置になるところでございます。本年1月に固定電話発・固定電話着の通話をIP網に移行しまして、マイライン、あるいは終了するサービスの提供終了、それから通話料の全国一律化など、お客様の提供条件に変更が生じる工程につきまして、無事に完了したところでございます。他事業者通話のIP網移行は現在実施中でございます。また、固定電話発・着信課金サービス着、こういった通話につきましては今後実施予定ですが、既に工程の大半を終えたというふうに御理解いただければと思います。

続きまして、本年1月までのお客様対応状況について御説明させていただきます。

6ページでございます。2022年1月以降、固定電話の全契約者、東西で約1,200万になりますが、こちらに対しまして、合計3回のダイレクトメールを送付してまいりました。切替直前の昨年11月、12月にかけて送付をしました3回目のダイレクトメールでは、マイラインを契約状況ごとの移行先の通話サービスや地域別の切替時期など、お客様の御利用状況に応じた御案内をさせていただきました。また、ダイレクトメール以外にも、新聞広告やSNSなど、周知媒体の拡大も行いました。

7ページでございます。専用コールセンターに入ったお客様の声をまとめております。2023年度上期と比較しますと、各種周知活動の結果、切替が近づくにつれて、終了サービス、あるいはIP網移行の概要に関するお問合せを中心に、お問合せの件数は増加してまいりました。切替に便乗した販売勧誘に関する問合せ、これらが占める比率につきましては、ほぼ横ばいの状況でございました。専用コールセンターは、切替後も2月末まで開設をしておりましたが、その間、切替に伴う苦情、あるいはトラブルの御申告はいただいている状況でございます。

8ページでございます。終了したサービスについてのお客様対応状況です。まずはINSネットデジタル通信モードでございます。こちらのサービスは、お客様が都度利用できる機能でございますので、正確に利用者を把握することが難しいという特色がございます。そのため、INSネット回線全契約者に対して、複数の手段で繰り返し御案内をしてまいりました。また、デジタル通信モードの利用が確認できているお客様には、業界団体様とも連携しながら、お客様の御意向や移行予定に応じたフォローアップを実施してまいりました。デジタル通信モードの終了までに移行が間に合わないお客様につきましては、2024年1月以降、補完策を手續なしで御利用いただいております。請求データに基づきますと、約5万弱の4.8万回線が補完策を利用していると推計されてございます。なお、補完策につきましては、202

7年頃までとしておりましたが、2028年12月末まで提供を延伸し、INSネットと合わせて終了する旨を本年3月に公表してございます。現在のところ、デジタル通信モードの終了、または補完策への移行に伴うトラブルや苦情、こういった御申告はいただいている状況でございます。

9ページでございます。デジタル通信モードの主な利用用途別の移行状況について御紹介いたします。電子バンキングにつきましては、おおむねインターネットバンキングへの移行をしております。それからATMでございますが、こちらにつきましては、光や無線といった代替サービスへおおむね移行している状況でございます。EDIにつきましては、EDIベンダー業界団体であるJ i EDI A様の推奨も踏まえ、大多数はインターネットEDIに移行しております。警備につきましては、補完策を利用しながら、2028年までにモバイル、あるいは光へ移行する方針で順次移行しているところでございます。エレベーター監視につきましては、全体の多数を占める主要会社は既に無線や光に移行してございます。ラジオにつきましては、主要局を中心に光等の代替への移行はおおむね完了している状況でございます。2024年1月のデジタル通信モード終了及び補完策移行後、各業界団体様から苦情やトラブルの御申告はいただいている状況でございます。

10ページでございます。デジタル通信モード以外の終了したサービスについてでございます。これらのサービスにつきましても、2017年の終了公表後、複数の手段で繰り返し周知やお客様対応を行ってまいりました。代替策を御用意された上で、サービス終了日まで御利用されたお客様のほか、終了サービスの利用頻度自体が既に減少している場合には、代替を用意せずに、今回を契機に利用をやめたというお客様もいらっしゃる、そういった状況になってございます。こちらもデジタル通信モード同様、終了に伴う苦情、あるいはトラブルの申告はいただいている状況でございます。

11ページでございます。IP網移行後も継続するサービスにつきましては、切替後も継続してサービスを御利用いただけますというお知らせと併せ、IP網移行に便乗した消費者被害の防止のため、消費者団体の機関誌や国民生活センター、消費生活センターと連携したお知らせの掲載など、お客様への注意喚起を実施してまいりました。切替前後で悪質な販売勧誘の増加は確認されてございません。

12ページでございます。緊急通報についてです。固定電話発・高度化指令台着の緊急通報呼に対して、IP網移行後、自動呼び返し機能を提供してございます。そのため、光IP受理回線の導入がまだお済みでなくても、影響は生じないということでございます。実際に202

4年1月のIP網移行に伴い、緊急通報呼の接続には問題が生じておらず、光IP受理回線対応の指令台が未導入の本部であっても、導入済みの本部であっても、これまでどおり御利用いただけている状況でございます。今後は、引き続き各本部の指令台の公開スケジュールに合わせて、光IP受理回線の導入を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、本年1月に実施した固定電話発通話の切替について御説明させていただきます。

14ページでございます。本年1月1日に、NTT東西のマイラインが登録されている固定電話発の通話料金を全国一律の料金体系に変更いたしました。併せて一部のサービスの提供も終了いたしました。NTT東西以外のマイラインが登録されている固定電話発の通話については、NTT東西それぞれで3つのエリア区分ごとにIP網へ移行し、マイラインの提供を終了いたしました。一部のマイラインユーザーは通話サービス卸に移行してございます。具体的には、1月1日から2日にかけて山形と鳥取、1月16日から17日にかけて東北5県、それから中国・四国の8県、1月30日から31日にかけて他の都道府県ということで、スケジュールを、区分を分けて切替を実施いたしました。併せて、INSネットデジタル通信モードも3つのエリアごとに終了し、補完策に移行してございます。

15ページでございます。固定電話発の通話を安全にIP網に移行させるために、大きく3点対策を講じてまいりました。1点目でございますが、工事実施に当たっては、実行、管理、保証、この3機能で役割を分担し、切替手順等の事前確認強化と事後検証を徹底してまいりました。詳細は次ページに載せておりますので、参考までに後ほど御覧いただければと思います。また、発生し得る事象を網羅的に洗い出して、その対策を検討し、演習を実施するなど、万全の準備も行ってまいりました。2点目でございますが、関係事業者とスムーズに連携を図るために連絡体制を構築し、切替当日の確認試験などにも御協力いただきました。また、専用窓口を開設し、お客様からの申告を、年末年始を含めて受付可能な体制を準備いたしました。3点目でございます。お客様の工事に関する予見性を高めるため、お客様ごとの移行先サービスやIP網への移行時期等を記載したダイレクトメールを送付することに加えまして、工事の2週間前から、NTT東西の公式ホームページのお知らせに1月の切替について記載するとともに、特設ページには工程ごとの工事予定日時を記載しました。工事当日には、工事終了時と正常性の確認が取れたタイミングで、その旨をタイムリーに更新させていただきました。具体的な掲載イメージも参考としておつけしておりますので、参考までに後ほど御覧いただければと思います。

16ページ、17ページを飛ばさせていただきまして、18ページでございますが、事業者間通話の切替状況及び今後の切替について御説明申し上げます。

19ページでございます。これまで御説明したとおり、固定電話発の通話につきましては、2024年1月に固定電話着の通話をIP網に移行し、携帯電話や050IP電話、ナビダイヤルなどの着の通話につきましても、IP網へ移行しております。お客様への提供条件の変更を伴うものは、本年1月で既に終了しており、今後、7月以降は、固定電話発・着信課金サービス等着の通話などの移行を残すのみとなっております。事業者間通話のIP網移行につきましても、2025年1月にIP網移行を完了できるよう、切替状況の可視化を実施しております。

20ページでございます。事業者間の切替状況及び調整状況の進捗管理について御説明申し上げます。全23社の他事業者発通話のIP網移行につきましては、個社ごとに他事業者との切替時期の決定をいつまでに調整完了させるか、いつ切替自体を完了させるかという目標を設定し、毎月の事業者会合でその進捗状況の可視化を実施しました。定期的に進捗状況を評価するタイミングを設け、未達成の事業者様につきましては、個別にフォローアップを実施しております。2024年5月23日時点で、一般呼着につきましては、全23社のうち12社が切替、調整完了しており、事業者間の組合せ全体ですと、91%が切替、調整完了済みという状況でございます。事業者間の詳細な切替状況につきましては、委員の先生方限りになりますが、参考として、次のページ、その次のページにお付けしてございます。

2枚飛ばさせていただきまして、最後、23ページでございます。事業者間通話のIP網移行につきましては、2025年1月までの全事業者の移行完了、双方向番号ポータビリティの運用開始に向け、引き続き事業者会合での進捗状況の共有、評価を実施してまいります。2024年6月末、9月末、11月末にそれぞれチェックポイントを設けまして、進捗を評価しながら進めてまいります。

以上で、NTT東西からの御説明を終了させていただきます。ありがとうございました。

○山内主査 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえて、委員の皆様から御質問、御意見、これを御発言願いたいと思います。御発言御希望の方はチャット欄を使って、そこに発言希望の旨お書きください。最初お名前を書いていたいただいたらより分かりやすいと思います。

今日は電話網の移行について、山を越して、大体軟着陸はできるところまで来たということですね。

相田委員、御発言ください。

○相田主査代理 相田でございます。全般的には非常に順調に進んでいるようで、安堵するとともに、ここに至る関係者の御努力に感謝したいと思います。

大きく2点質問があるのですが、1点目は、資料の12ページ、緊急受付台の対応ですが、まだ光化されていない受付台は、いわゆるこのISDNの移行措置でつながっているものと思うのですが、消防を見ても、既に光化されたのが110回線ほどで、まだ全体の5分の1強というくらいで、2028年まで経過措置が行われるということだと思います。一番最初に光IP受理回線の提供が開始してからは8年間ございますので、その間は今の受付台の公開のタイミングが来るのかなとは思いますが、受付台更改、光回線導入が2028年1月までに間に合うのかということに関する見通しについて、お聞かせいただければと思います。これが1点目です。

それから2点目は、21ページ、22ページの表に関する事で、詳細が委員限りなので質問にくいのですが、この表を見ても、いわゆる切替の開始から完了まで1年以上かかっているというか、まだ未来形かもしれませんが、予定として1年以上かかるケースというのが散見されるのですが、これはどういう理由でそんなに時間がかかるのかということをお教えいただきたい。あわせて、全部グレーに塗られている事業者さんというのがいらっしゃるようですが、これは何かどういう事情なのか、どちらも委員限りの資料なので、お答えいただけないかもしれませんが、可能な範囲でお答えいただければと思います。

以上でございます。

○山内主査 ありがとうございます。それでは、NTTから御回答いただけますか。

○NTT東日本(井上) NTT東日本の井上でございます。相田委員、御質問ありがとうございます。

まず最初の御質問、消防指令台でございますが、未光化のところはISDNを使った接続が今後も続くというところでございます。INSネット自体は2028年に終了する旨、既に公表済みでございますが、消防指令台に関しましては、メタルが残るまでは継続して提供できるように、準備を進めているところでございます。また、各指令台の更改のタイミング、これにつきましても、先方といろいろお話をさせていただいておりまして、おおむね把握できておりますので、少なくとも2035年までには更改が可能と思っているところでございます。1点目、以上でございます。

2点目でございますが、事業者間によって、少し開始時期と終了時期に差があるのではない

かというお話だと思いますけれども、そちらにつきましては、事業者間によっては非常にいろいろな呼種、O A B J、O 5 O、I P とかの呼種が多い事業者さんとかなり絞られた事業者さんがいまして、そういった呼種の量によって切替のかかる時期が少し変わっています。最初の呼種を始めた時期と最後の呼種を終わった時期で記載させていただいてしまっているのも、そのような見え方になっているかと思います。

それからグレーの部分につきましては、こちらは、実はI P 網移行後から接続予定という事業者さんがいらっしやいまして、そういった事業者さんのところがグレーになっているというところでございます。

以上でございます。

○相田主査代理 ありがとうございます。

○山内主査 ありがとうございます。

ほかに御希望いらっしやいますか。チャット欄でお願いいたします。

長田委員、どうぞ。

○長田委員 長田です。ありがとうございます。感想ですが、この検討が始まってから、実際今日の御説明を伺うまでに本当にいろいろな御苦勞があったと思いますが、丁寧に進めていただけてよかったなと思っています。

先ほども少し話が出ましたが、メタルの縮退に関しては、今度の相手は一人一人の個人のユーザーも多くいらっしやるので、今回の御経験、積み重ねをより幅広い人たちに対応できるように、上手にやっていっていただけたらいいなと、この御経験を生かしていただければいいなと思っています。よろしくお願ひします。

○山内主査 ありがとうございます。

若林委員、どうぞ。

○若林委員 御説明どうもありがとうございました。私の質問も、先ほどの相田委員と御一緒の20ページなのですが、事業者間の切替について、下の2つの四角を見ますと、調整中・未調整のパターンが9%ということで、随分進んできているということ、残っているのは少ないということが分かるんですが、調整中の事業者ごとで見ると半分近くあるということで、それぞれの事業者が少しずつ残っているという状況なのかなと思うのですが、これも予定どおりという理解でよろしいのでしょうか。あるいは何か問題があり、少しずつ残ってしまっているというふうに読むべきなののでしょうか。その辺りを教えていただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○山内主査 よろしくお願いいたします。

○NTT東日本（井上） NTT東日本の井上でございます。若林委員、御質問ありがとうございます。
ございます。

残り9%ということで、少しずつ残っているというのは先生の御指摘のとおりでございますが、何か問題があつてこれが残っているということではなくて、順番に実施をしておりますが、全事業者でこのスケジュールを共有してございますので、今後調整が進んでいくものというふうに認識してございます。

以上でございます。

○山内主査 よろしいでしょうか。

○若林委員 はい、どうもありがとうございました。もう9合目だからすぐ先まで来ているという理解で承知いたしました。どうもありがとうございました。

○山内主査 ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますか。

私から質問ですが、この検討を始めたときに、たしか諸外国に比べてNTTさんはかなり先行しているというような状況だったと思います。現状ではその辺どうなのでしょう。

○NTT東日本（井上） NTT東日本の井上でございます。山内主査、ありがとうございます。

我々も全ての国を網羅しているわけではないのですが、以前も少し御質問いただいたので、その後調べてまいりまして、確認できているところでは、ドイツが2020年末ぐらいにIP網に移行完了しているという情報は得ております。ほかのところにつきましては、確定的にIP網に移行したという情報は得ていないという状況でございます。

○山内主査 ありがとうございます。ドイツを除けば先行的ということではよろしいですかね。ほかに御質問いかがですか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。先ほどから何度も御説明いただいておりますけれども、9合目で来たということで、特に大きな問題なく山も越したということでもあります。

それでは、特に御意見ないようでしたら、この辺りで終わりたいと思います。情報通信審議会に答申がまとめられたのは2017年、そもそもNTTさんがこの方針を発表されたのが2015年ということですので、単純にいうと9年ぐらい経っています。それで答申がまとめられて、当委員会で毎年そのフォローアップを続けてきたというのが実態であります。そして、本年1月からIP網への移行が開始されたというところでございます。

本日の御報告では、先ほど申し上げましたが、1月の大きな山場は越えているようござい

ますので、ひとまずこれで安心ができたのかなと思っております。一方、I P 網への移行は、来年1月の完了まで、まだ工程が残っているということでもあります。N T Tや関係事業者の皆様には、着実に取組を実施していただければと思います。

また、総務省においても、固定電話網の I P 網への移行が完了するまでしっかりと、状況を確認していただければと思っております。

それでは、本日の議事は終了ということになります。最後に事務局から、今後の予定等について連絡をお願いいたします。

○事務局 事務局です。今後の予定等につきましては、別途御案内いたします。よろしく願いいたします。

○山内主査 承知いたしました。

それでは皆さん、どうもありがとうございました。本日はこれで閉会とさせていただきます。

以上